

随意契約理由

令和 5 年(2023 年)8 月 1 日

契約担当課名	教育委員会事務局学校教育課
発注担当課名	教育委員会事務局学校教育課
契約名称	こども日本語教室
契約内容	「こども日本語教室」業務委託
契約締結日 及び契約期間	令和 5 年 (2023 年) 8 月 1 日 令和 5 年 (2023 年) 8 月 1 日から 令和 8 年 (2026 年) 7 月 31 日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪府大阪市北区豊崎 3 丁目 20 番 1 号 株式会社 インターグループ
契約金額	18,000,000 円
随意契約理由	(地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 第 2 号に該当) 少人数制指導のより丁寧な日本語指導の提案があり、指導記録のデータ化など先進的な提案も見られた。 また、今後も安定的に本事業を行うことが可能であると判断できたことから、公募型プロポーザル方式により受託者を選定し、随意契約するもの。